

(様式第5号)

市民協働推進モデル事業報告書

実施団体	代表実施団体	NPO 法人あかね (担当者 中山 遼)			
	合同実施団体				
岡山市の担当課等	課名	生活保護・自立支援課 こども福祉課		電話	086-803-1349 086-803-1221
		担当者	職名		係長
	氏名		山崎 西郷	氏名	武 裕子・小笠佑介
事業の名称	生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るための ICT を活用した学習サポート事業				
達成した定性的効果と定量的効果 ※アンケートなどあれば添付してください。	<p>定性的効果</p> <ul style="list-style-type: none">対象世帯の学習支援が事業開始前と比較して増加した。当初は多動傾向にあった対象児童が、学習教材のポイント交換に熱中し、集中して学習に取り組むようになった。反復してテスト学習を行っていた対象児童からテストの点が上がったと報告があった。学習教材に没頭し、家庭の端末を使って学習を行い始めた対象児童が現れた。 <p>定量的効果</p> <p>【別添資料参照】</p> <ul style="list-style-type: none">初回面談時に調査した学校外での月間の学習時間が、事業開始により大きく向上した。教材を活用した、ハロウィンやクリスマス等の季節物のイベント(ミッションをクリアするとポイントがもらえる)を実施した月の学習時間や点数が多くなっており、こうしたゲーム性が高く子どものモチベーションを上げる仕掛け作りが重要であることがわかった。				
市と協働した内容と協働の効果	<p>1. 団体が果たした役割</p> <ul style="list-style-type: none">対象者のアセスメント学習支援の実施体験会の実施 <p>2. 岡山市の担当課が果たした役割</p> <ul style="list-style-type: none">関係団体(寄り添いサポートセンター・子ども相談主事・スウィング・福祉事務所など)への周知と紹介各学区公民館や放課後児童クラブへの広報児童扶養手当支給世帯、生活保護世帯への直接的な広報 <p>3. 協働した効果</p> <ul style="list-style-type: none">民間だけでは手が届きにくい対象世帯に直接チラシを送付することができた。子ども相談主事やケースワーカーなどと対象者について情報交換することができた。対象世帯の中に含まれる不登校や発達障害の子達に対して専門的なお関わりを行うことができた。体験会など通じて、各支援団体や各地域に対して、広報をすることができた。				

<p style="text-align: center;">事業の内容</p> <p>※事業内容が具体的 (第2号様式) しくにさい。(チラシ、報告書、写真等)</p>	<p>1. ターゲット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮世帯(世帯収入の制限を設けた、詳細は別添チラシに記載)、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯で学習支援を希望する世帯 ・ 当初はあかね周辺の4学区が対象であったが、希望者に限りがあったため、8月より対象地域を広げ、各地で体験会等を開催した。 <p>2. 支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来所型(実利用者5名) ・ 概要 毎週一回来所してもらい、当法人のタブレットとEラーニング教材や一人一人にあった学習教材を提供して学習支援を行う。家庭での学習習慣の定着を図るため、自宅のPCやスマホなどの端末で、家でも同じアカウントで学習できるようパスワードを伝え、家庭学習の変化をモニタリング。学習支援の後半には、異年齢小集団の良さを活かした教育プログラムを並行して行った ・ 結果 合計5名が利用された。生活困窮という対象ではあるが、そのうち多動傾向にある児童が2名、不登校状態にある子が1名おり5人中3名が特別支援的な対応が必要であった。支援計画を作成し、最初は個別での対応や教材を工夫することにより、徐々に集中することができるようになり、家庭でも母親のスマホを借りて勉強する様子も確認することができた。本人からもテストの点数が上がったなどの報告があり、一定の成果が見られた。 ・ 遠隔・訪問型(実利用者3名) ・ 概要 心理的な要因、物理的な距離により来所が難しい場合には、自宅の端末(または貸与したタブレット)でEラーニング教材を使用できるよう設定を行い、定期的にオンライン会議(もしくは家庭訪問)し、アセスメントや動機づけを行う。 ・ 結果 遠隔だけでの利用はなく、定期的な家庭訪問を含めた学習支援の利用が3名あった。こちらの利用者は、生活保護家庭、一人親家庭、知的障害、発達障害、身体障害、不登校、学校との関係悪化による子どもの安否確認ができない等、全ての家庭が複合的な課題を抱えた家庭であった。そのため子どもへの学習支援だけではなく生活相談などや保護者への継続的な関わりが不可欠であることがわかった。 <p>3. 体験会・説明会の実施</p> <p>当初の予定にはなかったが、対象地域を広げ、広報を強化する目的で、各地の公民館などを活用した、体験会を実施した、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月8日 岡西公民館での体験会の実施 ・ 10月8日 子ども相談主事 連絡会での事業説明 ・ 10月30日 被災者支援を行っている一般社団法人ほっと岡山での体験会の実施 ・ 11月5日 岡輝公民館での発達障害者支援者グループでの事業説明 ・ 11月23日 宇野コミュニティハウスたんぽぽでの体験会の実施 ・ 12月12日 操山公民館 つながりルームワンドでの体験会の実施
<p style="text-align: center;">事業実施経過</p>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシのHPの制作 ・ 備品や教材の購入・契約 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシの配布・広報 ・ 児扶手全額支給世帯(伊島・三門・大野・石井学区)へのチラシ送付 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援の実施開始 ・ 児扶手一部支給世帯(伊島・三門・大野・石井・大元学区)へのチラシ送付

